

第3回広陵町ごみ減量等推進審議会 議事録概要

■ **開催日時** 令和5年10月24日（火）午前10時～午前11時45分

■ **開催場所** リレーセンター広陵 3階 研修室大

■ **出席者**

<委員> 10人（欠席5人）

<町・事務局> 3人

■ **次第**

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）第2回広陵町ごみ減量等推進審議会の質疑に対する回答について

（2）広陵町のごみ減量対策等の取り組みに関する諮問事項についての答申（案）について

4 その他

5 閉会 次回開催日の日程について

■ **配布資料**

会議次第

座席表

委員名簿

第2回審議会の質疑に対する回答

■ 議事内容

3 議事

・ (1) 第2回広陵町ごみ減量等推進審議会の質疑に対する回答について

(会長)

第2回広陵町ごみ減量等審議会の質疑に対する回答について事務局の方から説明

(事務局)

議事1の第2回質疑に対する回答についてのご報告

(事務局前回の質疑への説明)

(委員)

し尿の代替え業務として収集業務を委託するというのは何年度から始められたかとか、し尿収集のどうのこうの安定的なとか言われても、皆ちんぷんかんぷん。ただ単に数字だけ挙げられても分かりにくい。何故そうなったのかが肝心。

(事務局前回の質疑への説明再開)

(事務局)

資料2の方で青色で表記している部分が可燃物収集運搬ごみ処理委託料で、赤色で表記している部分が施設公害測定委託料である。

(事務局前回の質疑への説明終了)

(会長)

1点目とか5点目とかそれぞれのところで相互に関係し合うことが出てくるかも分からないのでとりあえず全体を説明いただいた後に個別に議論を深めていくということにする。

(委員)

有価物の売却金について、売却金が25年度から26年度にかけて倍になっている。倍になっているにも関わらず、最後に配分金というのが似たような金額になっている。平成21年度、売却金が200万程しかないのに、配分金が500万も入っている。22年度の売却金が503万に対して561万の配分金が入っている。ちょっと教えていただければありがたい。

(事務局)

有資源回収売却金とペットボトル等再商品化合理化配分金は別物として考えていただきたい。有資源回収売却金というのは上に書いているとおり、鉄類、缶類、紙類、布類こちらの方を収集してきたものである。金額が違うというのはこの年必ず業者を決めるために入札をしている。年によって増えたり減ったりする。社会情勢により変わってくる。

(委員)

配分金というのは町ではコントロールできないか。

(事務局)

ペットボトル等再商品化合理化配分金に関しては容器包装リサイクル協会の方にペットボトル等を搬出し、協会の方で入札をして業者を決めて単価が決まるのでその単価によりこちらも増減している。

(委員)

売却金の25年度から26年度にかけてここから倍にずっと増えているけれどどんな事情があったのか。

(事務局)

入札しているなのでその時の単価がその年に上がったとしか我々は言うしかない。中国の方でかなり需要が多かったと考えている。下がってきているのはコロナの関係で中国での取引の方が無くなったことでかなり減っていると考えます。

(委員)

この売却について、自分も東大阪市の土木公営所で回収した金属を業者に入札で売り払うという事務に関わっていたが、毎年入札で毎年売却する金額が変わる。売却の金額についてはそのときの社会情勢にもよる。業者による入札によって毎年金額が上下するのが現実で、売却についてはこのようになっていくのが常だと思う。

(会長)

時の相場で決まるというのが入札の良いところであると思うので、順当な結果だと私も思う。下の二つの②のところについてのご意見・ご質問を頂戴したい。

(委員)

先程し尿収集等どうのこうのというご説明いただいたけれど、それはどういうことか。

(事務局)

下水道の整備がかなり進んでいるということで、し尿の収集がかなり減ってきているということで業者側に対してし尿を継続的に安定的に収集していただくその代替えとして収集業務をしていただいて、会社として安定していただくようにと考えている。し尿の収集も安定していただくということで代替え業務としてごみ収集をしていただいているという状況になる。こちらの方は法律的に先程言ったように下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法というものがあるので、そちらに則ってやっていただいているということになる。

(委員)

何年度からそういうところに収集業務をさせているのか。

(委員)

昔から合特法でし尿処理する方おられるが、下水道が色々できたものがあるから汲み取りが無くなってきた訳で、その汲み取りの仕事の量が減ってきたらその代わりの代替えでごみの収集・運搬の仕事を、その汲み取りが減った分だけごみ収集の方に町が回すということをしていて、5年に1回その協定を見直すという時期が来て5年に1回の時に金額が上がったら数字が変わってくることになる。奈良県内全部、合特法でやっている。減った分お金で補償する地域と、業者がお金は要らないから仕事くれという地域があるのがごみの収集の実情である。

(委員)

収集業務委託料が26年度には1億4千900万で400万くらいしか上がっていないにも関わらず23年から24年にかけては、千万単位で上がっており何か特殊な事情が発生したのかなと思って。

(部長)

委員がおっしゃった5年に1回見直しさせてもらうが、その中でいろんな事情が変わるということと、また当然賃金云々と話もあり、そのあたりで5年で契約するという形で来てある程度変わっているということである。

(委員)

収集業務委託費平成19年度と令和3年度を比べますと30%から35%上がっているのと、リサイクル素材、プラスチック処理委託、不燃物処理委託、倍以上になってくるのは、量が増えたのか、委託費の単価が増えたのか、教えていただきたい。

(事務局)

収集委託料に関しては、不燃物とかに関してはごみの量が増えているというのがある。

(会長)

単価が上がったとか、量が増えたとかいうことで、大きな影響が出てるのかと思う。

(委員)

26年度からリサイクル素材の民間委託と、27年度からRDFの運転管理民間委託、何故か分からないけど、一番大きいのが28年度のダイオキシン基準値超過によるごみ処理停止による可燃ごみ民間処理委託という話を聞いた。そのために余分な金が必要だと思う。鳴り物入りでRDF施設を造った訳で、鳴り物入りで造ったRDF施設を最新設備と言いながら、途中で事故があって、ストップになり、その度に金が必要という結果になっている。それが住民の負担になっているというのがおかしいというのが私の懸念。事故があったというのは何故かと、そもそもプラントに瑕疵がなかったのか、それとも管理運営業務として瑕疵があったのか、その結果によっては費用負担を求めないといけない。その代替えの措置を全部町が持ったのかという懸念があり、掘り下げて説明していただければと思う。

(会長)

今のご質問についての議論はここではできない前提で進めていくしかないと思うが、経緯については事務局からご説明願う。

(部長)

元々ダイオキシン濃度上がるという想定は無かったということで、たまたまフェニックスに持って行ったときに3.0という基準で、3.9が出たためにフェニックスの受入が停止となったということであり、栗本鐵工所が建てたので、その栗本に対して15年間の保証で超えたら栗本も精算してもらった。例えば一千万という栗本の数字があり、町が今1,200万かかったとしたら200万円分栗本からもらえるという契約をされていて、今回のダイオキシンについても元々は大体平成28年度2億円で設定されていた維持管理費とか合わせてされてましたが、その年度町が実際にかかった費用は大体2億円くらいだった。普通それで精算は無いということだが、ダイオキシンが出たために町はいろんな金を費やしてダイオキシンの濃度を下げるために色々して欲しい3,000万くらいかかって上乗せして栗本の方に請求するという協議を行い、超えた2,000万程、栗本からいただいているので、一応町もある程度出したが、最初栗本もかなり渋ったけども、町とし

ても裁判まで行くと言ったので栗本も認めるということで上乗せさせてもらって町の支出が栗本の数字より高く出たんでその超えた分を補償としていただいているということで大体2, 100万くらいはいただいたが、町の支出も当然あった。ただし、丸々町が負担していることではないということだけご理解いただければと思う。

(会長)

栗本との関係性の中で上乗せされた形の中で出してもらっているということであり、ダイオキシンが出た経緯の理由があったのだろうと思うけれども、事実を認めて、経緯の中で予算執行されたといったところを理解していただければと良いと思う。

(委員)

懸念されるのは、町としてどうしたのか、議会として何も言わないでそのままそれをOKしたのかと、ダイオキシンという地元の皆さんに迷惑をかけて造った施設を当時環境部長だった今の町長が地元の方に私が納得して説得したと自慢げに言っておられた。環境部長で、それ以降副町長になって、今町長になって、トップとして指導できる立場でありながら、ええ加減なこととして、地元に対して裏切りだと思ふし、余計な金がかかって、住民負担が増えているということである。

(副会長)

気持ちは分かるが、審議の内容からちょっとズレているように思うので、そういう意見は別の時にお願ひする。

(委員)

何故言ったのかというと今後作っていく時にそういうこともきっちりと考えて行かないと、我々が折角皆で意見まとめていく中で、まずは前の答申を一つ一つ評価して行きましょうと言っている訳で、将来に向かっていく時に、過去のをきっちりと理解しておかないと作ったものが将来に、あの時の審議会でこんなもの作ったと言うけれど、結局何もなくなって、こんな被害・損害出ているのではないかと言われたくないので、念のために申し上げている。

(会長)

念のためということで承った。

(委員)

我々はごみ減量の会議の分で出席させていただいており、副会長がおっしゃるように、ごみ減量以外の話はテーブルの違うところでご案内させていただきたいと思うが、前回から2回出させていただいているけれども、ごみ減量と外れている話が多々出て時間が取られていると感じる。この分、理解しながら会議に挑みたいと思っているので、よろしくお願いします。

(会長)

過去をほじくるばかりではなく、先程ご指摘があったように過去を踏まえた上でこれからどうして行くかということで我々審議会は、今の流れの中で踏まえて今後これから次の審議に進んでいきたいということでお願いします。

③番目のごみの組成分析実施していないということについて、資料の3で組成分析をしっかりとされていたという報告があった。この中身について特にこの部分おかしいのではないというところについて、この資料、結果だけでしかない。これは先程の事務局からのご説明のとおり、切りくずの中身に対する議論で、これからこれを踏まえた上でどうするのかというのは次のところの議論になってくると思うので、資料3のでよく分からなかったということを知りたいというところがあればご意見頂戴したいと思う。

(委員)

国基準に則ってというのはどういう意味か。

(事務局)

国基準とは検査項目というのが決まっていて、その検査項目に従って検査しているということで言わせていただいた。

(委員)

この分析というのは、何のために、何に使うためにしたのか。

(会長)

いろんな地域でゴミ組成というのはどういう中身で出されているのかというのを調べる場合こういう構図の中であちこちでされているので広陵町だけではないし、こういう方法で分析されているので、皆様はこういう中身なのかということでご理解いただきたいという資料だと思う。

(委員)

おっしゃったのはピットに持ってきたヤツを全部混ぜてそこで分析しているということか。

(会長)

それは別に悪くない。焼却の時に水分が多いとやはり900度とか950度まで焼却炉の温度を上げる際にはどうしたら良いのか、そういったところの問題と私は理解した。

(委員)

結果で水分が多いなら啓発して、水分量を減らしてくださいとPRをしないといけないと思う。

(会長)

その素材として提供いただいて付録付けた上で行こうという資料であるので。

(委員)

種類毎に、広陵町では40地区のところそれぞれ、可燃物、その他プラスチック等を収集してきて分析することによって、きちんと分別がされているかいうのをチェックして、更におっしゃった水分がどんだけあるのかも行う。やはりトータルだけではなくきめ細やかな分析も必要であり、そこがまず目的と思うけれど、前の答申の14ページ、15ページでゴミ減量化に向けた行動計画というのがあり、ここで平成22年度を目標年度として減量の目標値を設定したとある。中間年度はあるけど、最終年度で言うと生ごみの水切り実行の更なる普及で6.7%とあるが。

(会長)

これからどうするかという時の議論の中でしていただけないか。

例えば組成表の何かが足りないとか少し精査した方が良いとか、項目増やしたら良いとかいうことは、これからの中で議論していく。何故こうしなかったんだというのは議論しようがない。

(委員)

この審議会の目的はこれまでの行動がどうだったか評価してくださいとある。それでこれまでの行動がどうかということについて前の答申の中で目標計画がある。

(会長)

これまでの経過を説明していただいてそれを踏まえた上で、前回の積み残しがあるところは改めて議論するという事で次の段階で議論したいと思う。

(委員)

簡単に言えば20%削減という方針を立てられた中で今の組成分析に関係するような削減目標があったので、どういうふうに評価・分析されたのかその手法を教えてくださいというのが発言の目的である。

(会長)

分析というよりも事実を積み重ねてまとめていく作業で、それに基づいて審議会がどうしていかかが次の課題で、個々の資料に対して何故分析しなかったのかという議論は今更できない。だから私たちは次の段階に行き、今までの報告を受けて、これからは以前の答申に基づいてこう行こうというのが次の議論になってくる。だから、過去のことは過去のことで良い。そこで間違いがあるかどうかの確認の議論をするのが一番大事なところであると思う。

(委員)

将来に向かって進むのであれば、もっと細かな分析をするべきと思っていて、それをしなくてもでも良いという理屈はないと思う。

事細かに地区を割って行って細分化していく方法を会長はご存じで、それを言っていないかといけないと思う。これ全国的に皆やっている、同じだと頭ごなしに言うからそんな話になる。

(会長)

一般論として話をしたもので、個々の場合で必要であればやるべきいろんな取り組みを、次の段階で議論ということで、次に行く。

(部長)

ごみ減量の20%削減ということについて、平成22年度答申当時は人口が38,000人、1日1人あたりごみ944gで、一旦、町全体のごみの量は13,093tという目標があり、現在の実際の数値としては人口は34,115人、1日1人あたりのごみは822gに減り、町全体のごみ量は10,235tということで減っているのは確かで、全体的には当時の答申の目標からすると減っている。

(会長)

目標をクリアしつつあるという判断でよろしいね。4番目の収集ルートについて2つの会社が分担してやっていて、資料4のデータも結果でしかありませんので特に議論の余地は無いだろうと思う。最後に5番目に行きたいと思う。

(委員)

前に何故パッカー使わないのかという問いかけをしたと思うがダンプ、トラックでやっておられるけれど、今日もトラックに一杯可燃ごみ積んでいて、これ落ちないかと心配で、昔個人情報落ちて誰か拾い、個人情報が入っていてかなり問題になったけれど、個人情報のごみは可燃ごみとして出しているのに、もし落ちたらという心配があつて聞いた。

(会長)

そういった心配があるかと思う。それは、次の段階で議論しよう。次は5番目のところについて何かご質問、資料についてよく分からない等のご意見があれば頂戴したいと思う。

(委員)

不法投棄が増えるから粗大ごみの有料化について現在のところ考えておりません云々とあるが、将来的な話と思うけど、ここで論じるべきでないと思うけれど、私は有料化すべきだと思う。

(会長)

有料化するかどうかということも含め次の段階で議論していきたいと思う。今回は事実はどういう事実でしたという報告が事務局からあったということである。

(委員)

事実ならば最後の2行消していただいたらどうか。

(会長)

これは削除しなくても良いと考える。事実、家電リサイクル法が施行され10年後にテレビがデジタル化され、10年間の猶予の中でテレビは一杯不法投棄で捨てられていき、天理の辺りで嫌という程捨てられているのを見た。だから、これ一般論の話としては、事務局の方でこのような表現で出されても、一般論の中では問題は無いと私は理解している。

(部長)

この件について以前、委員の方からいろいろ現状を踏まえて粗大ごみの有料化について説明聞きたいということもあり、この用語を入れさせていただいている。

(会長)

欠席されておられる委員の方からそういうご質問があったということに対してということであり、これからどういう形で私たちの審議を進めて行ったら良いのかある程度目標というのがあると思うので、事務局の方から今配布されているけれど、今後の審議会の町長への答申が1つの骨子、基本的な考え方が出てくるのではないかと思う。

・ (2) 広陵町のごみ減量対策等の取り組みに関する諮問事項についての答申(案)について

(事務局)

それでは、広陵町ごみ減量対策の取り組みに対する諮問事項に対する答申案として今述べさせていただいたことについて説明する。

(答申案の説明)

(委員からのポイントを絞った説明依頼)

(事務局からポイント部分を絞った説明で答申案説明再開)

(会長)

1 番目ははじめにこんな経緯で、基本的な考え方としてSDGsが出て来た。世界が、日本が、経団連が積極的に進めている、国連の事業経過に対して、広陵町としては答えていくべき必要があるだろうと、社会との関連の中で答申をしようと、4 番目、これまで先程来委員からいろんな形で御提言いただいた。それがここに出てくるアクションで、アジェンダというか、これからどう広陵町でごみの減量に向けた工夫をしていったら良いのか、広陵町独自の組成分析で、地域に分けながら地域の差があるのかという観点で、ごみの減量化に持って行こうという議論が、この4 番目のところから正に始まり、更に深めていくと思う。5 番目で自治基本条例に基づき、行政の指針、広陵町の住民に対してやってみよう、やってみようという議論が出てくると思う。6 番目で今度は住民の負担が、前に議論があったけど、こういうことを住民に負担させるというのは良くないと、有料化あるいはまた値段が高いという疑問から審議会が動いてきた経緯があり、しっかりと議論していく必要があると思う。町長が価格、有料化良かったのかというのを審議会に託されたところだと思う。これを少し時間をかけながら議論して行きたいと思う。審議会ですべて議論していく必要があるのは、4、5、6で、基本的なことをいかに分析をしていくか、次回の審議会から、今回までの総論の議論から、今度、各論の議論に入っていきたいと思っている。答申書の案に基づいて次回から行くので、次回以降で付け加えることは十分可能である。事務局の方から説明をしていただいたことに対して、いかがか。

(委員)

総論的におっしゃっていただいたとおりの説明で良いけど、これまでの取り組みや行動計画の評価をして、これは良かったね、あれはまずかったね、あれはこうした方が良いねという話をしないと評価にならないと思う。だから評価をしてその効果があったのか、無かったのかと、中間年度17年度、最終年度22年度の目標があるけど、中に何%と書いてある。実証できないようなものを書いておいて良かったね、過去だから放っておきましょうということにならないと言っている。

(会長)

それは、議論の中で基本的な配分を含めて、本日の審議会の中で、そこは踏み込めないよね、時間無いという場合、私の方でちょっと切らせていただくことはあった。

(委員)

結構。ただし、私が言ったことが後ろ向きと否定しないで欲しい。今までやって良かったことは続けようと、今までやったことでこれはこうした方が良いという問題点を明らかにするために私は言っている。押さえつけるように、おかしい、将来的な話しようと言われたら意見が言えない。

(副会長)

町長の取り組んで来られたことに対する意見・反論があったが、それはここで議論すべきことと違う、この審議の内容ではないということを申し上げた。

(委員)

これまでの評価というのはトップの方針である。そのトップがきちんとしてないからこういうことになる。私は、これは町の行政の対応として組織が弱すぎと思う。職員さん個人の能力ということではなしに審議会でこんなことがこの中に答申としてある中で、目標年度で実証していかないといけないという状況で、やはり専任のチームなり組織を作ってやって行かないといけないと思う。申し訳ないが、リレーセンターの方中心になっていて、本庁におられる環境の部門ではやってないので弱い。資料も言ってもすぐ出てこないで、次回になり時間を食う。すべての資料がきちんと揃っていて、きちんと纏めてあれば質問した時にその場で答えられて終わる。それができないから次回回しになって時間を食う。これは皆トップの責任であると言っている。

(会長)

突き詰めればそういうところに議論が行くかもしれない。今は町長から諮問を受けてどうお答えしていったら良いかを議論して行くので、組織体制が弱いとか、それも踏まえるが、急に行政の組織は変えられるものではないので、それも踏まえて次回からも議論していったらと思う。

(委員)

それは同意見であり、答申で実証できない、証明できない目標値は一切書かないでいただきたいというのが将来に向けた私の意見。

(会長)

実行できないものを軽々と明文化するのは良くないというのは確かにおっしゃるとおり。そのところ議論を深めて行こう。そのご意見も十分に頂戴したいと思う。

(委員)

5番目で、自治基本条例の理念に基づいてということが書かれているけれども、自治基本条例についてはそれぞれの役割が明確にした方が浸透し易いので、骨子の対応にそれぞれの役割というのを書いていただく方が良いと思う。前回の答申はどちらかと行政の役割、事業者の役割、住民の役割ときれいに分かれてしまっていたけれど、プラスアルファで現状に取り組みたくなる仕組みを行政とともにやって行くというふうに、共同でやる部分を踏まえて書いていただくとより分かりやすいと思う。

(会長)

あくまでも私たちは答申案として議論していき、結果的に、この部分は削除しようということになるかもしれないが、それも構わないというふうに、私たちの審議会が判断した限りはこうだというような、これから特徴が出るような答申案にしていきたいと思うので、いろんな意見を出してもらうことが大事かと思う。今回、今後の議論のたたき台を私たちは受けたので、この議事についてはここで納めて、今後のことについて、事務局の方で揃ったということで明記されているので、何かあればよろしく願います。

(委員)

この答申案を皆で協議して、皆の意見として出していただくということでよろしく願います。

(事務局)

次回11月28日の火曜日を予定させていただく。

(委員)

今後、何回あるのか、ゴールがいつなのか、そこまでにここまで詰めないといけないとか、タイトになって来たら後もう1回開催するとか、どう開催していくのか教えていただきたい。

(会長)

今後、予定としてこの審議会は何回あるのかということについて、結構議論が深まりそうなので、ちょっと回数が多くなり纏まる時期が遅くなるのを心配している。

(部長)

一応今後というか今回答申案をお示しさせていただいて、次回それに基づきまして色々議論いただくと言う形で、会長おっしゃられたとおり3点議会からの決議案があり、その3点を中心に議論いただくという形になる。ただ後何回というのが次の会議でいろいろ意見いただいて、その次、また意見をいただいて、その次いただいてということになっていき、少し年度内は厳しいという気はする。ある程度は議論を尽くしたら答申という形になるので、後何回というのは少し具体的には申し上げにくいところなのでよろしく願います。

(会長)

回数は明示していただけなかったが、次の年度に跨がる可能性があるということでこの審議会を次回以降進めて行くと私たちは認識しておいて良いと思う。

(委員)

次회가11月28日開催で良いけど、今まで3ヶ月に1回やってきたけれど、結構忘れる。忘れない程度の期間で詰めていかないと議論がまた戻る。また、質問に対してその場で答えていただくということにしないと時間を食って仕方ない。

(会長)

事務局の方で、すぐにお答えいただけるようなところで議論を進めて行きたいと思う。

(委員)

多分、これに関わった人がいない。部長も違うね。

議事録は公開されていないね。見てない。町民会議は20回、30回もやって議事録掲載あるけれど、この審議会は載っていない。今後どうするのか。他の審議会は載っているけれど、我々は公開したら具合悪いことを審議しているのか。

(部長)

最終的に答申上がったら、こういう形で諮問があってこういう形で答申させてもらったということは載せさせてもらおうと思って、今載せさせてもらっていないのが事実。

(委員)

載せたらいけない決まりがあったのか。

(部長)

特に決まりは無いが、他の委員会でも上げていないところもある。

(会長)

この審議会は特に上がってはいない。今回、審議会に対して町長より広陵町のごみ減量対策に関する諮問があり、議会で議決された3点について答申できるように審議会で議論していただきたいと思う。

4 その他 次回開催日の日程について

(会長)

事務局の方から今後の日程等についてご説明願う。

(事務局)

次回は11月28日の火曜日を予定させていただく。また、通知文は早急に送付するようにさせていただきますのでよろしく願います。

(以上)